

令和4年3月 定例会（第1回）会議録（抜粋）

◆10番（浅沼美弥子） 皆様こんにちは。10番、公明党の浅沼美弥子でございます。登壇一問一答で質問を行います。

市民福祉の向上や地域課題の解決に向けて、自主財源を安定的に確保することは大変重要です。ふるさと納税制度は、そのための一つのツールとして、効果的な活用が望まれます。ふるさと納税制度については、2019年、過度な返礼品競争抑止のため法改正され、還元率3割以下、返礼品は地場産品に限定とされました。新制度に適應する自治体が増え、2020年度は全国の入金額が約6,725億円、受入れ件数が約3,439件と、いずれも過去最高になったとのこと。巣籠もり需要を取り込む、寄附者の困り込み戦略に工夫する、またクラウドファンディング型も浸透してきているなどの傾向が見られます。そこで伺います。

1、ふるさと納税について。

（1）、ふるさと納税の現状と対策。

- ①、入金額、住民税控除額の推移。
- ②、入金額の拡大対策。
- ③、ふるさといんざい応援事業活用基金の活用状況。

（2）、返礼品に対する取組。

- ①、地場産品の選定に関する工夫、事業者との連携。
- ②、コロナ禍での消費行動の変化を捉えた返礼品の選定。
- ③、高額寄附者等の困り込み戦略の検討。

（3）、クラウドファンディング型の検討。

- ①、共感を得られる取組の工夫。
- ②、仲介サイトでの効果的なアピール。
- ③、寄附金の使い道や決定への住民参画事例。

（4）、企業版ふるさと納税制度。

次、2、水道事業について伺います。昨年10月3日、和歌山市で水道用の橋が崩落、およそ6万戸で6日間断水したことを受け、国は県に対し、同月15日までに水道事業者へ水管橋の保有状況の報告を求め、さらに27日には、設置から40年以上経過している水管橋について、補強や改築、更新に係る経費の3分の1補助の方針等を発表しました。また、千葉県旭市では、今月21日、布設から45年たった送水管が破損、水道水供給世帯の7割に当たる約1万5,000戸で丸1日断水、13の小・中学校が休校となるなど、市民生活に大きな影響を及ぼしました。同じような事故が印西市で起きないように、改めて点検や対策など、万全を期していただきたい。そこで、当市の状況を伺います。

（1）、水管橋について。

①、水管橋の現状。

ア、市内に何本あるか。

イ、40年以上経過しているものは。

ウ、壊れた場合、他のルートで供給できなくなる水管橋の存在は。

②、水管橋の点検方法。

ア、点検方法と頻度。

イ、水道管本体以外の部分は点検項目に含まれているか。

ウ、ドローンでの点検は。

③、維持更新計画と進捗状況。

(2)、漏水対策。

①、近年の漏水の現状と対策状況。

②、愛知県豊田市では、人工衛星とAIを使った水漏れを宇宙から発見する技術で、これまで5年かかっていた調査を7か月に短縮、さらに調査費用も大幅削減できたといいます。調査研究してはどうか。

(3)、鉛製給水管について。人体に影響があるため1989年に使用禁止となった鉛製給水管、市が管理する範囲内の使用はないと認識しています。

それでは、①、私道や個人宅地分における鉛製給水管の使用状況を把握しているか。

②、鉛管解消の啓発活動、取替え時に係る補助金や融資制度の支援の考えは。

(4)、市水道認可区域拡大後の水道管布設計画の進捗状況(大森)について伺います。

(5)、より多くの市民に安心安全な水道水を供給するために、千葉県に対し、県水道の認可区域拡充の要望活動等を行う考えはないか。

3、産業振興について。

(1)、市長公約でもある産業振興条例制定はいつになるのか。

(2)、農業振興についてです。上部空間に太陽光発電施設を設置した田んぼや畑で農業に取り組む営農型太陽光発電、ソーラーシェアリングについては、農業を適切に継続することを条件に、2018年に認可期間の規制緩和がされています。遮光があっても育つ品目や、遮光が求められるような品目を選定するなどの工夫や、設置建設を工夫することによって、採算の取れた優良事例が増加しています。農水省は、ホームページへの記載、またQ&Aの作成、さらに2020年4月には営農型太陽光取組支援ガイドブックが発行されています。そこで伺います。

①、農業×発電、ソーラーシェアリングについて。

ア、営農型太陽光発電の仕組みと評価。

イ、一般社団法人ソーラーシェアリング推進連盟。

ウ、市内に実施例はあるか。

エ、未利用地、荒廃農地、市民農園等の利活用の促進など、農業振興策としてソーラーシェアリングの調査研究を進める考えはないか。

②、有害鳥獣による被害防止策。野生動物に農作物を食い荒らされるなどの鳥獣被害は、全国で約161億円。これは令和2年度です。営農意欲の減退など、数字に表れる以上に深刻な影響を及ぼしていると指摘されています。千葉県は、特定外来生物、アライグマやキョンの第2次防除計画を策定、捕獲体制の強化を掲げ、技術的、財政的な支援を継続して実施するとしています。

ア、イノシシ、アライグマ、キョン等による被害状況の推移。

イ、対策と効果（捕獲状況の推移）。

ウ、狩猟者の育成状況、その後の活動支援。

エ、オオカミの鳴き声を出すロボットの設置や、狩猟従事者の負担軽減につながるイノシシ捕獲通知システムの導入など、イノシシ対策の先進事例の導入を検討する考えはないか。

③、稲の苗を食い荒らすジャンボタニシ対策。ジャンボタニシは、大きくなると7センチにもなり、繁殖力が強いのも特徴とされています。このジャンボタニシによる農業被害額は、千葉県安全農業推進課によりますと、2019年度に約750万円だったものが、2020年度には約3,311万円と、4倍以上に悪化しているとのこと。そこで伺います。

ア、本市での生息、被害状況は把握しているか。

イ、県の助成制度の利用状況。

ウ、地域防除対策協議会の設置。

エ、千葉日報の報道にもありましたが、東金にあります千葉県農業大学校研究科の齋藤竜太郎氏が開発中の捕獲わなは、ドッグフードをおとりにする、農薬を使わない環境保全型の駆除方法です。コストも低く、効果も抜群とのこと。関係者等の連携で駆除を推進してはどうか。

次、4、多様性への理解についてです。この問題は、分からないことも多く、判決内容や様々なメディアや新聞等の報道を参考にさせていただいております。少し長くなりますけれども、お付き合いください。法律上、同性同士が結婚できないことは憲法違反だとして複数の同性カップルらが国を訴えていた裁判で、2021年3月17日、札幌地裁は、同性婚を認めないのは法の下での平等を定めた憲法14条に違反すると日本で初めて違憲判決を下しました。メディアや有識者は賛否両論でしたが、ロイター通信がG7、先進7か国で同性パートナーを完全に認めていない唯一の国に新しい先例をつくったと報じたのが印象的でした。この判決は、性の在り方が少数派であっても格差のない社会をつくる、社会を変える後押しになると見られています。判決文の中では、企業や行政の取組にも言及されています。

一体、世界の状況というのはどうなっているのでしょうか。判決文や各種報道等、できる限り調べてみました。2001年にオランダで同性婚が可能となった後、13年にはイギリス、フランス、15年にはアメリカ、アイルランド、17年にはドイツ、オーストラリア、19年にはオーストリア、アジアでは唯一の台湾でも同性婚が可能になりました。現在、世界30か国、地域で法的に認められています。一方、中東やアフリカなどでは、依然として同性愛自体を法律で禁じている国が多いです。死刑になったり、禁固刑、終身刑になる国もあります。ロシアでは、一昨年7月、結婚を男女間の行為と規定し、同性婚を事実上禁止する憲法改正が行われています。

さて、我が国日本はどのような経緯を経てきたのでしょうか。明治期において、同性愛は精神疾患であり、治療すべきもの、絶対に禁止すべきものとされていました。また、明治民法でも、同性婚が認められないのは当然であるとされています。1947年、昭和22

年に現行民法に改正されましたが、同性婚は当然に認められないものとされました。このように同性愛を精神疾患の一つとし、禁止すべきものとする知見は、1980年、昭和55年頃までは通用していたものであり、教育領域においても、健全な社会道徳に反し、性の秩序を乱す行為となり得るとされました。60歳以上の比較的高い年齢層におきましては、同性婚について否定的意見を持つ国民が多数を占めているのは、そのような知見が通用していた結果、同性婚に対する否定的な意見や価値観が国民の間で形成されてきたことが理由の一つでもあります。

しかしながら、1973年、昭和48年以降、米国精神医学会や世界保健機関が相次いで同性愛は精神疾患ではないことを明らかにし、日本においても、1981年、昭和56年頃から同様の医学的知見が広がり始めました。諸外国において同性婚や登録パートナーシップ制度を導入する国が増え、我が国においても平成27年以降、登録パートナーシップ制度を導入する地方公共団体が増加しております。このような経緯を経て、我が国でも現在は同性間の関係は犯罪ではないが、包括的な差別禁止法もありません。同性間では結婚もできない状況です。先進7か国中では日本のみであり、国連人権理事会などから人権侵害との指摘を受けているというのであります。

そもそも性的指向とは、人が情緒的、感情的、性的な意味で人に対して魅力を感じることであり、このような恋愛、性愛の対象が異性に向くことが異性愛、同性に向くことが同性愛であるが、人の意思によって選択、変更でき得ないものであり、性的指向は自らの意思にかかわらず決定される個人の性質であると言えます。性別、人種などと同様のものであるということです。であるならば、やはり差別は撤廃してほしいと考えます。札幌地裁の判決後に朝日新聞が実施した世論調査の結果は、「同性間の結婚を法律で認めるべきだ」が65%に上り、「認めるべきではない」の22%を大きく上回りました。しかし、現実として、違憲性を国会が直ちに認識するのは容易ではありません。そう言われているのが現状であります。であるならば、性的少数者のカップルの関係を公的に証明する制度、パートナーシップ制度を多くの自治体で導入することで、国の同性婚の法制化を後押ししていくことが今は重要ではなかろうかと考えます。

渋谷区・虹色ダイバーシティ全国パートナーシップ制度共同調査によりますと、2021年12月31日時点でパートナーシップ制度を導入している自治体は全国147、大都市が多いため、全人口カバー率は43.8%、2,537組が利用しているといえます。千葉県内では、千葉市、松戸市、浦安市、船橋市、市川市、5月には習志野市が加わる予定です。市川市では、家族も含めた家族関係証明、ファミリーシップ制度を導入しています。制度導入自治体のうち3割は、他自治体と連携協定も結んでいます。また、東京都渋谷区、国立市、豊島区では、自治体職員の休暇や福利厚生において法律婚と同等の利用を認めるなどの取組も進展してきております。

さて、本市の現状、見解はどうか伺います。

(1)、性的少数者等に対する取組。

- ①、1月15日に行われた印西市LGBTQ講座。
- ②、性的少数者への配慮や支援。

③、性的少数者への配慮や支援の計画への位置づけ。

④、災害時や避難所において必要な配慮。

(2)、同性パートナーに関する取組。

①、全国のパートナーシップに対する取組。

②、同性パートナーシップ制度導入の検討。

③、同性パートナーを法律婚と同等に捉える場合はあるか。

(3)、市職員の休暇や福利厚生。

①、同性パートナーを有する職員に法律婚と同等の福利厚生や休暇はあるか。

②、①を可能にする条例改正の考えは。

最後、5、防災、減災です。

(1)、利根川流域治水対策についてです。このたび、利根川右岸、木下東地先の313メートルにわたる護岸工事が完成し、これまで樹木や雑草が茂り、鬱蒼としていた河原が見事に整備され、国の対策が着々と進んでいることを実感しております。関係者の皆様に本当に心から感謝申し上げたいと思います。

さて、利根川本川の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和22年9月カスリーン台風と同規模の洪水に対して、市域における浸水被害の軽減を図る取組等の現状と今後の対策について伺います。

①、流出抑制対策。

②、土地利用、住まい方の工夫。

③、逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組。

以上、執行部の答弁を求め、私の質問を終わります。再質問はありません。よろしくお願いいたします。

◎市長(板倉正直) 浅沼美弥子議員の個人質問に対し、答弁をいたします。1の

(1)、②については私から、その他については担当部長から答弁をいたします。

1の(1)、②についてお答えをいたします。受入額の拡大対策といたしましては、継続的に返礼品の拡充に努めているところでございまして、平成27年の12品目から始まり、現在は34品目の返礼品のラインナップになっております。全てにおいて総務省の基準に沿った品目となっており、令和元年度に採用し話題となったハズキルーペをはじめ、さっくり揚げや手焼き煎餅、米、梨等を返礼品としており、34品目のうち、令和3年度においては、生切り餅、旅行クーポン、久米繊維工業のハイネック長袖Tシャツ、コストコメンバークーポン、フラワーアレンジメント等を新たに採用したところでございます。

私からは以上でございます。

◎企画財政部長(小林正博) 1の(1)、①についてお答えいたします。

初めに、ふるさと納税受入額の状況でございまして、過去3年間分の実績を申し上げますと、平成30年度は116件、172万7,000円、令和元年度は742件、2,535万3,000円、令和2年度は665件、5,632万7,000円となっております。

続いて、印西市民の他自治体等への寄附に伴う住民税控除額の状況でございまして、平成30年度は対象者3,384人で、市民税の控除額は約1億6,051万円、令和元年度は対象

者 4,438 人で、市民税の控除額は約 2 億 1,433 万円、令和 2 年度は対象者 4,632 人で、市民税の控除額は約 2 億 2,606 万円となっており、印西市の寄附金受入額との超過額でございますが、平成 30 年度が約 1 億 5,878 万円、令和元年度は約 1 億 8,890 万円、令和 2 年度が約 1 億 6,973 万円となっております。

次に、③についてお答えをいたします。ふるさとづくり運営基金の活用状況でございますが、過去 3 年間の基金繰入金の実績を申し上げますと、平成 30 年度が 5,608 万 8,000 円、令和元年度が 2,343 万円、令和 2 年度が 2,368 万 8,000 円となっております。

次に、(2)、①についてお答えをいたします。地場産品の選定等につきましては、総務省の示す地場産品基準のガイドラインに沿った品目であることを前提として随時募集を行っており、事業者とも十分協議の上、魅力ある返礼品の選定を行っているところでございます。

次に、②についてお答えをいたします。コロナ禍での消費行動を意識した返礼品の選定につきましては現在は行っていない状況ではございますが、ご寄附をいただける皆様が次年度以降も引き続きリピーターとしてご寄附をいただける、魅力ある返礼品の選定に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、③についてお答えをいたします。市の返礼品におきましては、寄附額 70 万円に対する返礼品もラインナップされておりますが、これまで高額な返礼品に対してご寄附をいただいた実績はない状況でございます。現状といたしましては、1 万円から 4 万円の寄附に対する返礼品のニーズが極めて高いことから、市といたしましては、寄附していただきやすい返礼品の充実に努めてまいりたいと考えておりますが、高額な返礼品をラインナップに加えていけるかどうかにつきましては、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

次に、(3)、①についてお答えをいたします。本市におきましてガバメントクラウドファンディングの実績はございませんが、自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の使い道をより具体的にプロジェクト化し、寄附を募る仕組みであることは認識しているところでございますので、今後先進地の取組等の事例を参考に調査研究してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、②についてお答えをいたします。ふるさと納税を取り扱っている各種サイトでは様々なガバメントクラウドファンディングの取扱いサービスを展開しておりますことから、今後、より多くのふるさと納税サイトの利用を進めるに当たっては、ガバメントクラウドファンディングも含め、より効果的な PR ができるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、③についてお答えをいたします。ふるさとづくり運営基金の充当事業につきましては、市の審議会等でございますふるさとづくり運営会議においてご協議いただいております。今後ガバメントクラウドファンディングの実施を検討する場合におきましては、当該会議においてご意見をいただくことを想定しております。

次に、(4)についてお答えをいたします。企業版ふるさと納税制度につきましては、地方交付税不交付団体であって、地方活力向上地域外の市区町村は対象外となるとの

条件が示されてございます。本市は令和2年度まで地方交付税不交付団体でございまして、対象区域外でもございましたことから、制度の活用の実績はない状況でございます。

以上でございます。

◎上下水道部長（笹田和人） 2の（1）、①のアからウについて一括してお答えいたします。

市営水道の区域における水管橋の本数としましては、橋梁添架管が7か所ございます。そのうち40年以上を経過しているものは1か所でございます。また、代替ルートがない橋梁添架管は3か所でございます。

次に、②のアからウについて一括してお答えいたします。水管橋の点検につきましては、管路パトロール時や年1回の施設点検の際に目視点検を行っております。また、地震発生時には臨時の点検を行っております。点検箇所としましては、水道管本体以外、取付け金具などの目視で確認できる範囲でございます。また、ドローンによる点検は行っておりません。

次に、③についてお答えいたします。橋梁添架管の維持更新につきましては、部分的な補修を実施しており、今後は市の水道事業経営戦略の更新計画に沿って実施を予定しているところでございます。

次に、（2）、①についてお答えいたします。市営水道の漏水の状況でございますが、直近3年間の平均では、年7件ほど発生しております。その大部分は、配水管からメーターまでの間の給水装置で発生しており、その都度修繕をしているところでございます。漏水の予防策としましては、探知機による漏水調査を実施しております。

次に、②についてお答えいたします。衛星画像の解析による水道管の漏水調査につきましては、令和2年度に全国で初めて試みられた新しい手法でございますので、今後情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、（3）、①及び②について一括してお答えいたします。市営水道の事業区域内におきましては、鉛製の給水管は使用されていないことから、補助金等の支援制度はございません。

次に、（4）についてお答えいたします。大森地区におきまして認可区域を拡充した箇所につきましては、令和3年度に基本設計業務を発注し、ルート、管径の検討及び概算事業費の算出などを行っているところでございます。

次に、（5）についてお答えいたします。現在、市内の水道事業につきましては、市営水道、県営水道及び長門川水道企業団の給水区域があり、そのほかは給水区域外となっております。給水区域外の一部の区域におきましては、地下水の水質の状況などから水道への給水要望があり、市営水道としましては、給水の内容や経営等を検討した上で、可能な範囲で給水区域を拡大しているところでございます。一方、千葉県は、平成22年3月に県内水道の統合、広域化の当面の考え方としまして、県営水道が給水している地域については末端給水事業を市町村が担うよう調整を進めていく方針を示し、現在、県と関係市において調整が行われております。また、県営水道区域につきましては、以前より不拡大方針を示しております。このようなことから、市内の給水区域外の給水につきましては、県

の方針や県営水道の調整状況に注視し、市営水道の在り方と併せまして実現可能な最適な選択になるよう、慎重に検討をしていきたいと考えております。

◎環境経済部長（土屋茂巳） 3の（1）についてお答えいたします。

平成24年の市長選挙の際、地元業者の育成の一環として、商工会やJA西印旛との連携を強化し、地場産業の育成等を図ることを目的として、地域経済振興条例の制定に関する項目がございました。商工業や観光業、あるいは農業などの産業振興におきましては、市の基本計画や実施計画等において位置づけをし、現在、様々な施策や各種事業を実施しておりますことから、まずは各施策の推進を図り、条例の制定につきましてはそれらの成果等を見極めた上で、必要に応じ検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、3の（2）、①、アについてお答えいたします。営農型太陽光発電につきましては、太陽光を農業生産と発電とで共有する取組で、作物の販売収入に加え、売電による収入や発電電力の自家利用により、農業者の収入拡大による農業経営の規模拡大等の推進が期待できるものと認識はしております。それから、評価ということでございますが、整備に当たっては、農地の一時転用という取扱いになり、通常は認められない農用区域内であっても設置可能である一方、設備投資やメンテナンスが必要になることや自然災害によるリスクなどが課題だと考えております。

次に、イについてお答えいたします。当団体は、ソーラーシェアリングに深く関わる関係者によって2018年4月に設立され、ソーラーシェアリングの一層の普及促進と幅広い業界関係者のネットワーク形成を目的として活動している団体と認識をしております。

次に、ウについてお答えいたします。現在、当市におきましては、ソーラーシェアリングの実施例はないものと認識しております。

次に、エについてお答えいたします。市内における営農は、日照をベースとした栽培が多いことや様々な課題等もあり、市がソーラーシェアリングを農業振興策として推進することは現段階では難しいものと考えております。引き続き国や県などの動向を注視し、情報収集に努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

次に、②、アについてお答えいたします。イノシシ等による被害状況でございますが、令和2年度被害面積が約12ヘクタール、被害金額が約1,200万円でございます。5年前の平成28年度と比較しますと、被害面積が約12ヘクタール、被害金額が約1,100万円で、ほぼ横ばいで推移しております。

次に、イについてお答えいたします。令和2年度の捕獲実績でございますが、イノシシは869頭、ハクビシンなどの小型獣は371頭捕獲しております。5年前の平成28年度と捕獲頭数を比較しますと、イノシシは587頭で1.5倍の増加、小型獣は348頭で1.1倍の微増となっております。

次に、ウについてお答えいたします。狩猟者につきましては千葉県で監督管理されておりますので、研修などにつきましても千葉県が開催しております。千葉県に確認しましたところ、直近3年間の印西市在住の狩猟免許取得者数につきましては、令和元年度17名、令和2年度2名、令和3年度10名となっており、その後の活動支援につきましては特

に行っていないという回答でございます。なお、有害鳥獣駆除に携わる方々に対しましては、千葉県猟友会が年に数回講習会などを開催していると伺っております。

次に、エについてお答えいたします。オオカミの鳴き声を出すなどの光や音によりイノシシを追い払う装置につきましては、有害鳥獣対策の専門家などによりますと、イノシシは学習能力が高く、その効果は一定の期間であるとの検証報告がされております。また、イノシシ捕獲通知システムにつきましては、令和2年度に導入し、活用しているところでございます。今後も、さらに効果的な対策などについて、研究、そして検討してまいりたいと考えております。

次に、3の(2)、③、アについてお答えいたします。市内における生息状況といたしましては、市の東側である将監、安食ト杭、下井、砂田、長門屋地区での発生を千葉県印旛農業事務所と共に確認しております。稲を食い荒らすといった被害面積は、県の算定基準によりますと、発生地区全体で40ヘクタール程度と把握しております。

次に、イについてお答えいたします。県では令和2年度からジャンボタニシ緊急防除対策事業を実施しており、本市では県の実施に合わせて、地元農家が中心となり、令和2年度には将監、安食ト杭、下井地区を中心に本埜地区として実施し、令和3年度は本埜地区と砂田地区の2地区で当該事業を実施しているところでございます。また、令和4年度につきましては、長門屋地区での事業採択を目指し、準備しているところでございます。

次に、ウについてお答えいたします。地元農家の代表、千葉県印旛農業事務所、印旛沼土地改良区、西印旛農業協同組合及び市農政課で構成された印西市ジャンボタニシ防除対策協議会を設置し、事業を実施しているところでございます。

次に、エについてお答えいたします。現在実施しているジャンボタニシ緊急防除対策事業につきましては、その地域の農家が一体となってジャンボタニシを防除していくことを目的とした事業となっております。そのことから、現在行っている防除対策に加えて、ご提案いただいたわなの活用についても、協議会の中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎市民部長（岡本一弘） 4の(1)、①についてお答えいたします。

人権啓発事業として、令和4年1月15日に、NPO法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク共同代表理事の原ミナ汰氏を講師に招き、オンラインによる「LGBTQ講座（基礎編）～多様な性に寄りそう～」を開催しました。参加者は16人で、LGBTQについて基礎的な用語の解説、社会的背景、配慮や支援について、具体的な事例を交え、講義をしていただきました。

次に、②についてお答えいたします。平成30年度から、市職員を対象とした性的少数者に関する研修を継続して実施するとともに、新たに今年度より市民を対象としたオンライン講座を実施し、性的少数者への配慮や支援、人権擁護の啓発などに努めているところでございます。

次に、③についてお答えいたします。第3次印西市男女共同参画プランにおいて、重点目標3の誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりの具体的な施策の一つとして位置づけ

し、職員研修や市民向けの講座を開催するなど、性的少数者への理解の促進と配慮に努めているところでございます。

次に、④についてお答えいたします。災害時や避難所において、災害により受ける影響やニーズの違い、またプライバシーに対する配慮に努める必要があると考えております。

次に、(2)、①についてお答えいたします。渋谷区が実施しております虹色ダイバーシティ全国パートナーシップ制度共同調査によりますと、令和4年1月4日時点で147自治体がパートナーシップ制度を導入していると認識しております。

次に、②についてお答えいたします。まずは、性的少数者の人権擁護について、性の多様性の正しい知識と理解の促進が大変重要な課題と考えております。また、パートナーシップ制度は、法的効力を有せず、自治体独自の証明となることから、慎重な検討が必要のため、引き続き他自治体の動向を注視し、調査研究をしてみたいと考えております。

次に、③についてお答えいたします。同性パートナーを法律婚と同等に捉えることは難しいと考えておりますが、自治体によっては独自のパートナーシップ制度を導入することにより、公営住宅や公営霊園の申込み、公立病院での手続など、親族に準じて認める場合があると伺っております。

以上でございます。

◎総務部長（岩崎博司） 4の(3)、①についてお答えいたします。

市職員を対象とした福利厚生や休暇制度において、同性パートナーを法律婚と同等に扱うものは現時点ではございません。

次に、②についてお答えいたします。パートナーシップ制度については慎重な検討が必要でございますことから、現状において条例改正の考えはございませんが、引き続き他自治体との動向を注視してみたいと、このように考えております。

次に、5の(1)、②についてお答えいたします。土砂災害対策といたしましては、毎年出水期前に、関係機関である印旛土木事務所、印西地区消防組合及び印西警察署と共同で急傾斜地の点検を行い、崖地の変化等について確認を行っております。また、千葉県より新たに土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定された急傾斜地につきましては、土砂災害ハザードマップに追記し、公表することにより、市民の皆様へ周知を行っているところでございます。

次に、③についてお答えいたします。現在の取組といたしましては、1,000年に1度を想定した利根川流域、八斗島上流域の72時間総雨量491ミリを想定最大規模の降雨として洪水ハザードマップを作成し、市内全戸配布の準備を行いますとともに、適切な情報発信に資するため、複数のツールで同時に情報発信するシステムの構築や災害ポータルサイトの作成を進めているところでございます。また、防災講座におけるマイタイムラインの普及啓発や印西市地域防災計画に定められた要配慮者利用施設に対しましては、避難確保計画の早期作成を促すなどの取組を行っているところでございます。なお、今後行う予定の

浸水想定区域における印西市総合防災訓練においては、地震想定を浸水被害想定に置き換えての実施を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎都市建設部長（櫻井敦） 5の（1）、①についてお答えいたします。

利根川流域治水対策における流出抑制対策といたしましては、透水性舗装による市道の歩道整備の実施、また開発行為において雨水浸透ます等の雨水流出抑制施設の設置を指導しております。

以上でございます。

○議長（中澤俊介） これで浅沼美弥子議員の個人質問を終わります。

自席にお戻りください。